

2019年6月27日

2020年度からの授業時間及び学事暦の改定について

千葉商科大学
学長 原科幸彦

千葉商科大学は、学長を中心とした不断の教育改革を進めています。

この度、その一環として、全ての学部及び大学院を対象に2020年度より授業時間及び学事暦を改定し、さらなる教育効果の向上と学生の課外活動及び自主的活動の機会拡大をはかります。また同時に、自然エネルギー100%を標榜する大学として、エネルギー消費の省力化も推進します。

具体的には、以下のとおり改定して、授業を実施します。

1. 授業時間について

1 時限あたり 105 分とし、以下の時間割で実施する。

(1) 市川キャンパス

時限等	開始時間	終了時間	休憩時間
1	9:00	10:45	時限間の休憩時間は10分とする。ただし、第2時限と第3時限間の休憩時間は50分とする。
2	10:55	12:40	
3	13:30	15:15	
4	15:25	17:10	
5	17:20	19:05	

(2) 丸の内サテライトキャンパス(会計ファイナンス研究科)

時限等	開始時間	終了時間	休憩時間
S-1	16:35	18:20	時限間の休憩時間は10分とする。
S-2	18:30	20:15	
S-3	20:25	22:10	

2. 授業期間について、

1 学期中の 1 科目あたりの授業回数は 13 回とする。また、国際教養学部はクォーター制のため、1 クォーターあたりの授業回数を 7 回とする。

3. 補講期間について

授業期間とは別に補講期間を設定する。また、国際教養学部は独自の補講期間を設定し、他学部の補講期間(14 回目)に第 2 クォーターと第 4 クォーターの最終授業を実施する。

また、この度の改定の目的は以下のとおりです。現在、在学している学生諸君にとっては、学修の時間サイクルが少し変化することになりますが、より効果的な教育環境の創出という本改定の趣旨を理解のうえ、自己実現に向けて、より一層研鑽に励まんことを期待します。

(1) アクティブラーニングの推進、授業構成や手法の見直しをはかり、今以上の教育効果向上をはかる。

アクティブラーニングの浸透に伴い、従来の90分授業では足りない部分の補充やフィールドワーク等の教室外での授業実施を行いやすい環境を整える。

(2) 授業期間を短縮し、補講期間を設けることで教育効果向上、教育の質を確保する。

授業時間の変更と授業期間の短縮を行い、補講期間を設定することで、通常の授業時間帯に補講を実施する。

(3) 国民の祝日に授業を実施することを極力回避し、学生の課外活動及び自主的活動の機会を拡大する。

現在は授業回数を確保するために、祝日に授業を行うことが常態化している。学生が祝日を有効活用できるように授業期間の見直しを行う。

(4) 酷暑・厳寒時期の授業実施を見直し、学生の健康管理等に配慮する。

学生の健康管理や学修効果の面から、酷暑・厳寒時期の授業実施を減らす。

(5) 酷暑・厳寒期間の授業実施を避け、エネルギー消費の省力化に貢献する。

自然エネルギー100%を標榜する大学として、酷暑・厳寒時期の授業実施期間を短縮することで、エネルギー消費の削減に貢献する。

千葉商科大学は、在籍学生の学修及び学生生活がより充実したものとなるよう、今後もさらなる改善に取り組みます。

以上